

まちづくりだより

第一整備地区

第41号

廃棄物混じり土等の処理について

令和3年度に実施した仮置き土移設分別工事で分別した廃棄物混じり土等について、今年度から処理を開始します。作業に伴い、ご迷惑やご不便をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いします。

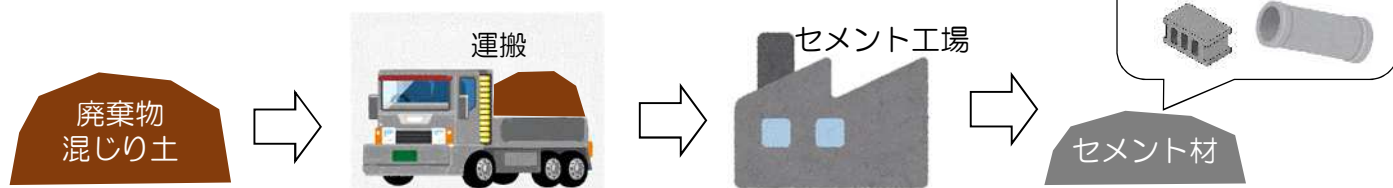
仮置き場所が住宅地等に隣接しているため、近隣にお住まいの方々や周辺道路の交通への配慮から、発注時期などをずらします。

【発注予定業務委託】

- ①100mm以下の廃棄物混じり土の処理（R5・R6年度）
- ②100mm超の廃棄物等の処理（R5年度）
- ③環境基準を超過している廃棄物混じり土の処理（R5年度）

※ 委託の詳細については、決まり次第、改めてお知らせいたします。

<100mm以下の廃棄物混じり土の処理工程イメージ>



100mm以下の廃棄物混じり土の処理については、昨年度実施したサウンディング型市場調査の提案を踏まえ、「セメント原料として活用する手法」を採用します。

市議会 麻溝台・新磯野第一整備地区土地区画整理事業に関する調査特別委員会・調査報告書が公表されました

事業の決定経過及び進捗に係る全容説明と責任の所在、過去の議会への説明の真偽等を調査項目として設置された「麻溝台・新磯野第一整備地区土地区画整理事業に関する調査特別委員会」による調査結果が、令和5年3月8日にまとめられ、同月17日の市議会本会議において、全議員の賛成総員で調査報告書が承認されました。

調査報告書については、相模原市議会ホームページからご覧いただけます。

<https://www.sagamihara-shigikai.jp/doc/2021022600014/>

※「市ホームページ（トップページ）」→「相模原市議会（市の情報）」→「可決された意見書・決議等」→「麻溝台・新磯野第一整備地区土地区画整理事業に関する調査特別委員会 調査報告書（令和5年3月定例会議）」



土地区画整理審議会委員を選任しました

新たに「相陽建設株式会社 代表取締役 古橋裕一様」を土地区画整理審議会委員として選任しました。

前委員の先崎武様が令和4年11月18日付で辞職したことに伴い、土地区画整理法第59条第5項に基づき、予備委員である古橋裕一様を選任しました。



【古橋裕一様】

土地区画整理審議会の開催結果について

令和5年3月29日（水）に第24回相模原都市計画事業麻溝台・新磯野第一整備地区土地区画整理審議会を開催し、以下の議題についてご審議いただきました。

- | | |
|-----------------------|--------|
| 1 地中障害物等の取扱方針について | （諮問事項） |
| 2 土地評価基準の一部改正について | （報告事項） |
| 3 土地評価基準細則の一部改正について | （ 〃 ） |
| 4 汚染土壌の確認された宅地の評価について | （ 〃 ） |
| 5 事業計画の変更について | （関連事項） |



地中障害物等の取扱方針、土地評価基準、土地評価基準細則の一部改正など、多岐に渡る審議事項について審議されましたが、審議会委員から当該事項を審議するに当たり、地中障害物が確認された土地の評価について事例を用いて、細かく分析することが必要との判断から、市に対して追加資料の作成を求めることが決定されました。

このため議題については、改めて審議することとなりました。

会議録につきましては、後日、市ホームページに掲載します。



組織及び担当業務紹介

新年度から気持ちも新たに職員一丸となって事業を進めてまいります。
ご不明な点やお気付きの点などありましたら、遠慮なくお声かけください！！

事業計画班

(担当業務)
再建に向けた
事業計画の変更案の作成等



米山 英明(事務)
麻生 洋平(建築)
堀口 和平(事務)
三嶽 友輔(土木)

総括副主幹
北村 工匠(事務)

整備班

(担当業務)
管理地の維持管理、除草、
地中障害物除去関係等



香山 孝司 (土木)
鈴木 広太 (土木)
松岡 健志朗(事務)
飯島 翔 (土木)
角田 雅博 (土木)
守谷 宏 (再任用)
角 裕樹(土木) 横田 明文 (再任用)

換地補償班

(担当業務)
換地関係、補償関係、
審議会の運営等



椎谷 尚美(事務)
小泉 直之(建築)
橘田 勝宗(事務)
村上 義朗(事務)
永田 和敏(事務)
宇谷 修秀(土木)
望月 悦郎(事務) 佐藤 梢平(土木)

総括副主幹
望月 悦郎(事務)



参事(兼)所長
松枝 裕二
(土木)

事業支援班

(担当業務)
後続地区の事業化支援等



野渡 伸欣(事務)
藤井 忍 (土木)
角折 なな(建築)
担当課長
安西 亮(事務)

※4月1日の人事異動により渡辺裕幸副主幹、廣井太一主査、梅地要主査が転出となり、椎谷尚美副主幹、野渡伸欣主査、村上義朗主査、宇谷修秀主査、松岡健志朗主任、角田雅博主任、角折なな主任が転入しました。

大谷英久総括副主幹は3月31日付で退職しました。

市ホームページのリニューアルについて

令和5年2月20日に市ホームページをリニューアルしたことにより、区画整理事業に関するページのURLが変更になっている可能性があります。

本事業に関するページについては、下記のアドレス又はページ番号からご覧いただけます。

<https://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/shisei/1026823/machitsukuri/toshikeikaku/1004671/index.html>

※「市ホームページ(トップページ)」→「ページ番号から探す(情報を探す)」→「1004671」で検索



土地区画整理法第76条の制限・申請について

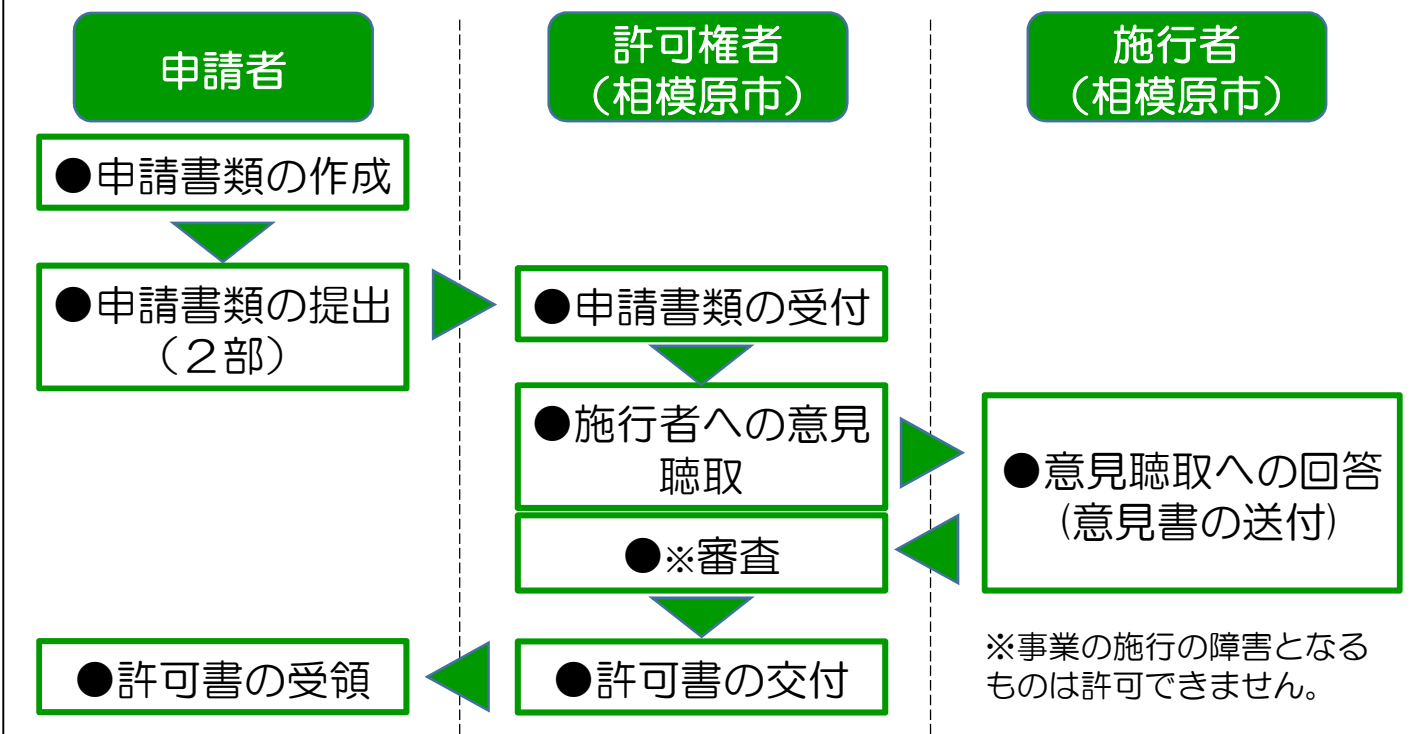
【年度が替わりましたので改めてお知らせさせていただく内容になります】

当地区では、土地区画整理法第76条第1項に基づき建築行為等が制限され、現在、使用収益が停止されていない土地において、建築行為等を行う場合には、相模原市長の許可が必要となります。

《制限の対象となる建築行為等》

- 土地の形質の変更（盛土、切土、埋立等）
- 建築物やその他の工作物（土留/擁壁等）の新築、改築若しくは増築
- 移動の容易でない物件（5トンを超えるもの）の設置若しくは堆積

土地区画整理法第76条第1項の認可申請手続きの流れ



権利者変動等に伴う届出について

引越し等による住所の変更や、土地区画整理事業区域内の土地の売買、相続等による所有権の変更があった場合は、当事務所までご連絡ください。

発行 相模原市 都市建設局 まちづくり推進部 麻溝台・新磯野地区整備事務所
〒252-5277 中央区中央2-11-15 相模原市役所第1別館3階
TEL：042-769-9254（事業計画・換地・補償に関すること）
TEL：042-707-7184（現場管理に関すること）
TEL：042-769-1393（後続（北部・南部）地区に関すること）
FAX：042-754-8490